

**■ 議 事 録 ■**  
**令和6年度第4回延岡市地域公共交通会議**

日時：令和7年2月7日（金）15：00～15：50

場所：延岡市中小企業振興センター5階 会議室1

参加者：別添のとおり

**【事務局（司会）】**

○それでは定刻となりましたので、令和6年度第4回延岡市地域公共交通会議及び第6回延岡市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。はじめに、本日の資料についてご確認をお願いいたします。

～配布資料の確認～

○本日の出席者につきましては、お手元の資料でご確認ください。

○なお、今回からは、8月の会議で承認いただいたとおり、新たに福祉分野からの委員として「児玉欣也 健康福祉部長」に参加いただいております。これからよろしくお願いいたします。

○また、今回は、名古屋大学の方々が傍聴されております。よろしくお願いいたします。

○それでは、地域公共交通会議の議事に移ります。議事の進行につきましては、要綱の規定に基づき、吉岡会長をお願いいたします。

**【会長】**

○延岡市企画部の吉岡でございます。今日は、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本来であれば、ここで挨拶をさせていただくところですが、時間の関係で割愛させていただきます。それでは、会の規定によりまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

○今日は、地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会の2つの会議で、7つの協議事項と1つの報告事項についてご説明させていただきますので、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

○それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。まず「延岡市地域公共交通会議」です。

報告事項1「北部・南部まちなか循環バスの利用促進策」について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

～報告事項1の概要について説明～

**【会長】**

○説明ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

＝意見、質問なし＝

**【会長】**

○特にご意見、ご質問もないようですので、次に移りたいと思います。

【会長】

○それでは、次に協議事項2「北部・南部まちなか循環バスの本格運行」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～協議事項2について事務局より説明。その後、補足として宮崎交通から現状報告～

【宮崎交通】

○北部・南部まちなか循環バスについて、1週目は乗車人員不足でした。これは当社のコマーシャル不足だと考えています。実際に運行しているバスを見て乗ってきている人がいるようです。運転士からも乗客が次第に増えているという報告があっています。以前から運行しているまちなか循環バスも運行当初は2名／便程度でしたが、現在は10名以上／便ご利用いただいています。高齢者の移動手段を守るためにも本格運行に向けて取り組んでいきたいので、ぜひご理解いただきたいと思います。

【会長】

○説明ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

＝意見、質問なし＝

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、協議事項1「北部・南部まちなか循環バスの本格運行」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、次に協議事項2「南部乗合タクシーのルート延伸」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】※運賃協議会の承認を得ている旨も報告

～協議事項2について事務局より説明～

【会長】

○説明ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

＝意見、質問なし＝

【会長】

○特にご意見、ご質問もないようですので、協議事項2「南部乗合タクシーのルート延伸」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。  
→異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、協議事項3「地域の団体による互助輸送の実施」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～協議事項3について事務局とうらしろスマイルプロジェクトより説明～

【会長】

○説明ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【A委員】

○公共交通会議の中で、この互助輸送の取り組みがあることが皆さんに周知されることは、非常に良いことだと思います。互助輸送を始めるにあたっては、ボランティアでスタートされるということだと思います。タクシー事業者が市内全ての交通ニーズに対応できるわけではないので、こういったすみ分けをするのは大変助かります。ただ、ボランティアで始めると金銭面等の難しい部分も出てくると思います。今後は有償に切り替えることや話題となっているライドシェアを取り入れるなど、状況が変化してくる場合があると思いますので、その際はまた会議の場でも状況を報告していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（市）】

○ご意見ありがとうございます。浦城地域では、交通空白地でタクシーではカバーできないエリアになっていますので、タクシー事業とのすみ分けが出来るものと考えています。今後も会議の場で適宜ご報告するようにいたします。

【会長】

○他にご意見やご質問はないでしょうか。

【B委員】

○互助輸送はタクシーがカバーできないエリアで運行するということが前提にあります。今回の取組みは、タクシーがカバーできない交通空白地での運行という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局（市）】**

○交通空白地に該当する地域での実施と認識しており、浦城地域は、交通空白地に該当するため、問題ないと考えています。

**【会長】**

○他にご意見やご質問はないでしょうか。

**【C委員】**

○地域団体の互助輸送ということで、素晴らしい取組みだと思います。取組内容について、イメージがわからないので、基本的なことを質問させていただきます。使用車両はセレナ、地域の方の運転士が1人で特定の小学生を送り迎えするというイメージでしょうか。

**【うらしろスマイルプロジェクト】**

○おっしゃるとおりです。運転士は、北浦でフリースクールをやっている方で子どもに対するケアをされる仕事に勤めており、引きこもりの方を学校に通わせるスキルを持った方をお願いしています。親御さんとしてはフリースクールの金額では、いつまでも通えないため、小学校に行けたらという思いがあるようです。引きこもりの方を学校に通わせるスキルを持った方が運転士であれば、小学校に行ってみたという気持ちが整っていますので、上手く連携して活動できればと思っています。

**【C委員】**

○運転士は1人とのことですが、その運転士が送迎できない場合はどうするのでしょうか。

**【うらしろスマイルプロジェクト】**

○その運転士の息子やボランティアスタッフなどによる対応を考えています。

**【会長】**

○他にご意見やご質問はないでしょうか。

**【D委員】**

○今回の対象に、身体障がいをお持ちの方は含まれているのでしょうか。

**【うらしろスマイルプロジェクト】**

○今回は引きこもり等の通学が困難な児童を対象に検討しており、現時点で身体障がい者の方を含める予定はありません。私の認識不足ですが、おそらく学校側で対応できないかもしれません。現状のところ、引きこもりの方や大きな小学校に通学が難しい方を対象としております。

**【会長】**

○他にご意見、ご質問もないようですので、協議事項3「地域の団体による互助輸送の実施」については、地域公共交通会議での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→異議なし

**【会長】**

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

**【会長】**

○以上をもちまして、地域公共交通会議の議事を終了いたします。円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。一旦、事務局にお返しします。

**【事務局（司会）】**

○以上で、地域公共交通会議を終了いたします。